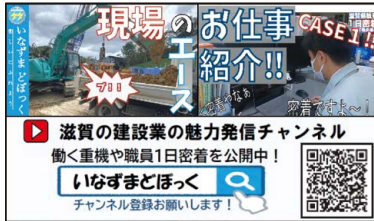


技術管理課

1 建設産業の活性化

(1) 担い手確保の取組

若者を対象としたイベントや現場見学会、出前授業等の実施、女性技術者・技能者の活躍に向けた取組など、建設産業の魅力発信、リクルート支援、担い手の確保・育成に関する施策を官民が連携して進めています。また、新たな取組みとして、動画配信による情報発信を行っています。



SNSによる動画配信



滋賀けんせつみらいフェスタ
-重機試乗体験-



高校生を対象とした現場見学会



滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会
マスコットキャラクター
二ニャーテ©寅猫空

(2) ICTによる公共事業の効率化 (i-Constructionの推進)

3D測量、3D設計、ICT建設機械、遠隔臨場、ドローン、VRなどのICT技術を駆使して、わかりやすい住民説明会、工事の省力化・品質向上、災害対応力の強化など公共事業の効率化に取り組んでいます。

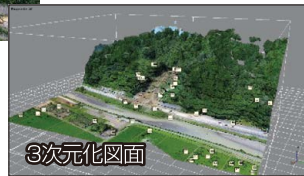


ICT建設機械を用いた施工



現地写真

ドローンで撮影した災害状況写真(上)
3次元化した図面(下)



3次元化図面



▲VRを活用した現地確認



水中ドローンで撮影した被災状況写真

2 公共工事の品質確保

(1) 公共事業の品質確保への取組

良質な社会基盤整備を行うため、価格と品質が総合的に優れた内容の契約である「総合評価方式」を活用しています。また、建設業界の働き方改革の推進のため、週休2日の促進、適正な工期設定や施工時期の平準化に取り組んでいます。

(2) 土木技術職員研修の実施

社会資本整備に対するニーズ、高度化する技術革新等を的確に捉えて、建設行政を柔軟かつ効果的に推進していく必要があるため、これらに対応できる人材育成に取り組んでいます。また、市町に対しては公共工事の発注関係業務を適切に実施するための支援を行っています。



土木技術職員研修

(3) 各種技術基準等の制定

公共事業の設計・積算・監督を行うために必要な基準の整備や、市場実態に即した単価調査を行い、公共事業を適正かつ効果的に実施しています。

(4) 環境にやさしい公共事業の推進

滋賀県生物環境アドバイザー制度や「公共事業における環境配慮指針」の活用などにより、環境に配慮した公共事業を進めています。



アドバイザーとの現地調査